

工学系研究科\_学位論文に係る評価基準（修正）

	修士課程	博士課程
学位論文が満たすべき基準	新たな知見を示しており、かつ学術的に価値のあるもの。	本人による新規的かつ独創的な研究成果が記載され、かつ十分な学術的価値を有したものの。
審査委員の体制	原則、指導教員を主査とし、当該専攻の課程担当教員にて審査を行う。	主査1名、副査4名以上の学位論文審査委員会を設置し、審査委員会の合議で審査を行う。
審査の方法	口頭発表及び質疑応答にて審査を行う。	<b>課博：</b> 論文の審査及び専攻分野に関する学識について口頭試問を行う。
		<b>論博：</b> 論文の審査、試験及び学力の確認を行う。 学力の確認は、試問の方法により行うものとし、試問は口頭試問及び筆頭試問により、専攻学術及び外国語に関し本学大学院において博士課程の教育課程を終えて学位を授与される者と同様に広い学識を有することを確認するために行う。（詳細は別紙）
審査の項目	論文題目の適切性 先行研究のレビューと論文の位置づけの適切性 研究目的の明確性と適切性 研究方法の妥当性 結論に至る過程の適切性 研究の学術的意義	

別表

○は審査を課すもの

			専攻学術		語学（英語）	
			口頭試問	筆頭試問	専門	一般
本 学	本 研 究 科	① 博士課程中退・修士の学位をもつ者	○			
		② 修士課程中退・学部（新制）卒業	○		○	
		③ 学旧制学部卒業（相当する学科）				
	④ 博士課程中退・修士の学位をもつ者		○	○		
	⑤ 上記以外の本学関係者		○	○	○	
他大学		⑥ 他大学で上記①～④に該当する者	○	○	○	
そ の 他			○	○	○	○